

「情報公開文書」

歯学研究科 HP 掲載用

受付番号： 2016-3-32

課題名：不正咬合が歯周疾患に及ぼす影響に関する研究

1. 研究の対象

2011年4月～2017年3月に当院で矯正歯科治療の検査を受けられた方

2. 研究目的・方法

2011年度から2016年度までに不正咬合患者の矯正歯科治療の検査で採得した資料を用いて、不正咬合が歯周疾患に及ぼす影響を調査し、これらの関連性を明らかにすることを目的としています。本研究の結果、不正咬合と歯周疾患との関係が明らかになれば、不正咬合者に対する口腔衛生指導の動機付けに利用でき口腔衛生に対する意識の向上に繋がるだけでなく、矯正歯科治療による不正咬合の改善が形態的改善のみならず健康的な歯周組織の獲得にも寄与できることを明らかにすることとなり、歯科医学の貢献に繋がると考えられます。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、鼻疾患の有無、歯磨きの頻度、口腔内診査所見、顔面・口腔内写真、頭部エックス線規格写真、パノラマエックス線写真、デンタルエックス線写真、口腔模型等

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 研究組織

該当なし

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

「住所」〒980-8575 仙台市青葉区星陵町 4-1

「電話」022-717-8374

「研究責任者の所属・氏名」東北大学病院矯正歯科・福永智広

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合